

第3期八戸市中心市街地活性化基本計画 令和3年度フォローアップに対する意見書

令和4年5月6日

八戸市中心市街地活性化協議会

意見書

平成30年12月に認定を受けた第3期計画が5年間の計画後期に入った令和3年度であるが、新型コロナウイルス感染症の猛威は収束を見せず、一部飲食店への県による時短営業要請や、公共施設の臨時休館が断続的に実施されるなど、外出控え、買い控えの影響は昨年以上となった。加えて、長らく「2核1モール」の一方を担ってきた三春屋が閉店するなど、中心商店街を取り巻く情勢は厳しさを増している。

この結果、目標指標「歩行者通行量」は、前年度から更に減少し、「公共施設来館者数」も大幅減となった。また、「空き店舗・空き地率」は、十三日町を中心に悪化が続く。一方で、参考指標に掲げる「中心市街地における人口の社会増減数」は、今後民間マンション開業の予定もあり、計画期間での目標達成が見込まれる。

今後は、中心市街地で複数検討されている民間再開発事業の支援や街路空間の活用、オフィス立地、まちなか居住、公共施設の効果的な運営等を総括した、「新しいまちの未来像」を市民に示すことが必要と考える。また、中心商店街における課題整理と解決策の模索を進め、各組織の事務局体制も縮小していることから、持続可能な商店街組織とするための支援が望まれる。

今後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況が続くと想定されるが、新しい生活様式の中での中心市街地活性化に向け、国の動向や支援措置を注視し、必要に応じて、新規事業を計画・支援するなど機動的な対応で、数値目標達成に向けて取り組んでいただきたい。

八戸市中心市街地活性化協議会

会長 河村 忠 夫